

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b
<コメント> 利用者のほとんどが重度の障害があり利用者の日頃の行動や表情などで利用者の思いやニーズを受け止めています。利用者の意思確認が十分に行えない利用者に関しては、面談時に意思を引き出し家族からは本人を代弁するという形で補足情報を得ています。活動グループごとで日々の日課や活動の変更などを話し合う場を設定しています。利用者、家族の思いやニーズを反映させるため連絡帳や電話での確認、個別面談や随時の面談を行い、意思を尊重し計画策定に活かしています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 虐待防止対応規程を整備し、虐待防止委員会を設け検討する機会としています。あおぞらプランを掲示し、朝夕の打ち合わせ、グループ会議、職員会議にて人権研修を行っています。就業規則、管理運営規程、人権マニュアル、利用契約書に具体的に明示しています。支援中にご利用者の身体の安全を守るため、ご家族の了承を得てヘッドギアの装着を必要最小限で行っていますが、身体拘束等の不法行為は行いません。また、活動への参加も無理強いせず参加できるような支援を工夫しています。職員全員参加の人権研修を実施し、障害者への人権侵害の報道があった場合には職員会議や朝夕の打ち合わせにおいて、口頭や新聞記事のコピーなどの文書の配布や掲示にて指導が行われています。ケース会議では毎回あおぞら宣言の読み合わせを行い、人権意識を高めています。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b
<コメント> 利用者の行動や表情、反応を観察し、状況を個別面談などで情報交換を行い、情報を共有、確認しながら思いやニーズを受け止めています。利用者の自立に向けての支援を意識して検討を行い、ストレングス(強み)に着目して、ひとりのできる部分が増えるよう支援目標を策定しています。障害特性を理解し、得意な部分を活かす支援方法を家族と一緒に考え工夫し取り組んでいます。例えば日課活動に入る前の行動の提示を本人が理解しやすい方法を用いて、自立的・自発的な行動を促すようにしています。また、社会性を身につけることや経験を積み重ねるために日帰り旅行や誕生日会などの外出する機会を提供しています。社会資源を家族会、個別面談を通して情報提供し、また社会性を育てることを意識した日課や行事を取り入れた支援を行っています。グループホームの体験利用、施設外作業も提供しています。		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の意思確認が十分に行えない利用者に関しては、面談時に質問形式で可能な限り意思を引き出し、日頃の行動や活動状況などを加味して意思確認を行っています。家族からは利用者本人を代弁するという形で補足の情報を得ています。ほとんどが重度の障害を持たれているため、利用者の行動や表情、反応を観察し、それらの状況を個別面談などで情報交換を行い、情報を共有、確認しながら思いやニーズを受け止めるようにしています。利用者、家族の思いやニーズを個別支援計画に反映させるために連絡票や電話での確認、検討前の個別面談や随時の面談を行い、その思いを受け止め、計画策定しています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の行動や表情、反応を観察し、それらの状況を個別面談などで情報交換を行い、情報を共有、確認しながら思いやニーズを受け止めるようにしています。また、職員参加による個別支援計画検討会議を行ない、利用者の思いやニーズを受け止めて職員が共有しています。個別支援計画書は定期的に年2回の見直しを行なっています。見直しの際、健康状態の変化に即応して支援内容・支援方法の変更・改善するとともに、健康状態を含めた心身の変化に相応するため、年間を通して随時の見直しもしています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)を用意しており、活動やプログラムへの支援をしています。利用者、家族が求める情報は障がい福祉課や近隣施設、相談支援事業所など園独自のネットワークの協力を得て情報提供をしています。個別支援計画は事前の個別面談で利用者、家族の思いやニーズを受け止め、職員参加による個別支援計画会議を行っています。検討した支援内容を計画策定後の個別面談で確認し、同意を得て実行しています。日々の記録も計画に則った記載と評価を行っています。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の専門知識の習得と支援の向上のために研修担当者を配置し年計画に基づいて研修を行っています。地域の拠点として生まれてから老後を迎えるまでの一貫した支援体制を構築することを目的に、法人職員全体での勉強会を講師を迎え定期的(月1回)に行っています。対象の利用者の理解を深めるため、職員会議において研修報告を含めた園内研修を行っています。外部研修については階層別あるいは利用者の特性に応じた研修に参加しています。また、園での支援を見直す機会として、他市の通所施設での会議等の場で情報交換を行っています強度行動障害を含む重度障害者の支援においては、さらに行動障害への支援手順をまとめて支援を行っています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>嚥下、咀嚼機能に障害のある利用者には、摂食訓練を行うほか、摂食機能に応じた食携態を提供しています。食物アレルギーを持つ利用者にはアレルギー原因の食品を除いたり、偏食のある利用者には偏食対応しています。特別食カードを作成し、食形態や除去食の有無について記載しています。献立表により利用者に除去食や代替え食を提供しています。介助食や自助具は、利用者に合わせて食器を活用しています。個人のペースに配慮して食事開始時刻をずらしたり、集団が苦手な利用者にはスペース区分して個別に対応しています。排泄の場面では、人権に配慮し支援を行っています。排泄の失敗があった利用者に対しては温水シャワーにより清潔を保ち衛生面で配慮しています。送迎は心身の状態に合わせた送迎方法で、事前に自宅前の道路事情や乗降時の注意点を確認したうえで実施しています。</p>		

A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>各活動室内は利用者がより自立的に活動ができるよう環境整備を行っています。支援終了後に事業所内のフローアのトイレ、カーペット、床、手洗い場を専門の清掃員によって日々清掃を実施し、清潔が保たれています。また、清掃委託業者との契約内容に衛生管理について記載されています。一人ひとりの特性や個性に応じ、安全で安心して過ごせる場所を設定するようにしています。例えば、気分が不安定なときは一人で過ごす空間を確保するなど、クールダウンができるよう配慮しています。個別支援計画検討資料に基づいた検討を行い、事故防止マニュアルと照らし合わせてリスク回避を個別支援計画に反映しています。個別支援計画の事前面談や事后面談、朝夕の登降園の際に家族から生活面の改善、整備に向けた意見を収集し対応しています。意見箱を設置するなどして生活面の改善、整備に向け取り組んでいます。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>作業では作業種や個々の利用者に合わせて作業具に工夫を加えています。身体機能の向上に必要な訓練用具を準備するほか、理学療法士、作業療法士が家族と確認をしながら、必要な訓練機器を使用しています。嚥下、咀嚼機能に障害のある利用者には、理学療法士による摂食訓練等を行うほか、嘱託医の歯科医、看護師と、家族と確認し合い一人ひとりの摂食機能に応じた食形態（ペースト、ミキサー、きざみ等）を提供しています。支援方法の変更、改善をするとともに、健康状態を含めた心身の変化に相応するため、年間を通して随時計画の見直しを行っています。必要に応じて看護師や理学療法士との面談を実施し、健康面や身体機能面の状態像を把握して個別支援計画書に反映しています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎サービス利用者は自宅到着10分～5分前に電話連絡をし、体調及び体温の確認をし各コース送迎ファイルに記載しています。自主にて登園する利用者は園玄関で健康チェック表に基づいて体調チェックをしています。登園後は更衣をするときにボディーチェックを兼ね、視診、触診をしています。降園前に体温チェックをし、異常を早期に発見するように・医療的ケアマニュアル、感染症マニュアルを作成し、職員への周知を行っています。また、職員だけでなく家族会を通じて手洗い、嘔吐処置などを必要時指導を行っています。園内で感染症が発生したときには「感染症のお知らせ」を配布しています。また緊急時対応一覧を作成し、職員がすぐに対応できるようにしています。</p>		
【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>医療的ケアマニュアルを作成しています。職員との情報共有するために医療的ケア会議を行っています。主治医の記載による看護処置指示書に基づき、医療的ケアを行っています。てんかんや医療的ケアを必要とする利用者に対する緊急時対応一覧を作成し、園内、送迎車での対応に利用できるように整えています。医療的ケアに関する研修も実施しています。</p>		

A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<コメント> 地域の老人ホームでのタオルたたみや共同募金の協力ボランティア活動を行っています。日々の作業の中でタオルたたみの作業を提供し、参加のための練習を行なうことで参加への意欲を高めています。希望者はあおぞらパーティーに参加し、他事業所の利用者と意見交換をする場を提供しています。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<コメント> 高齢者施設での施設外清掃作業、下請け授産作業(ハンガーの袋詰め、テレビ台組み立て部品の袋詰めなど)自主制作作品の販売などを行なっています。仕事をして得た収入から工賃を支払い就労意欲の向上を図っています。衣類の着脱、整理整頓といった身辺自立など一つひとつの積み重ねを行ないながら地域生活が行なえるように支援しています。神奈川県知的障害福祉協会、県央東地区施設長会、県央東地区オンブズパーソンネットワーク、近隣施設連絡会などの定期的な情報交換会や会議に参加しています。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント> 毎日連絡票を使って本人の支援状況や自宅での様子について情報共有しています。個別支援計画作成前の面談時には事前面談シートに利用者の生活状況、意見などを記入してもらい、その内容を中心に家族との意見交換や利用者本人を代弁するという形で補足の情報を得ています。また、家族からの要望、相談については随時面談を行い、思いを受け止めています。月に1回家族会を開催し、情報伝達や家族との意見交換などを行っています。家族から伝えられた思いやニーズについては、速やかに検討し対処しています。		

A-3 発達支援

		第三者評価結
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価対象外		

A-4 就労支援

		第三者評価結
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント> 評価対象外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント> 評価対象外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント> 評価対象外		